

# 内報

平成 30 年 2 月 20 日

世界救世教 ㊦之光教団



## 目 次

信徒の皆様へ .....	5
世界救世教 管長 仲泊弘	
今もお働きくださっている明主様 .....	10
世界救世教 ⊙之光教団 理事長 成井圭市郎	
教主様を蔑ろにする由々しき事態 .....	15
世界救世教 ⊙之光教団 責任役員会	
〔付〕「世界救世教」規則・教規（抜粋） .....	22



# 信徒の皆様へ

世界救世教

管長 仲泊弘

先ずはじめに、世界救世教信徒の皆様へ、今日の混乱した状況を招き、ご心痛をお掛けしておりますことに、世界救世教の代表役員・管長として、心よりお詫び申し上げます。

誠に申し訳ございません。

何よりも、明主様がお創りになられ、明主様によって御神業が進められている教団において、人間の思いや都合を優先し、明主様のご聖業を継承される教主様を蔑ろにして教団運営を進めようとする人々が跋扈する状態にありますことは、痛恨の極みであります。

本年1月30日、包括法人世界救世教の責任役員会において緊急動議が出され、責任役員4名（小林昌義、長澤好之、入江光生、森富士夫）が代表役員である私を退席させ、その代わりとして仮責任役員として東方之光の横山茂弘なる人物を立て、5名により、世界救世教⑤之光教団に対する包括・被包括関係を廃止するとの強行採決を行うという暴挙に出ました。

さらに驚いたことに、包括・被包括関係廃止の理由が、「⑤之光教団の行為が明主様のみ教え、即ち『教義』に著しく違反している」というものであります。

この主張は、取りも直さず、教主様ご本人に向けられたものでもありません。

なお、この強行採決以後、管長である私を失職したものとみなし、責任

役員会をはじめ、管長として出席することが決まっていた教団行事への参加を妨げられております。

その上で、2月2日、前述の4氏は、私の後任として代表役員代務者を選任したと称して、教団代表者の変更登記を申請しました。しかし、このことは私は勿論のこと、教主様もお認めになってはおりません。

よって、近々、私と、①之光教団に対する不当な処置に対しては、訴訟を以て応じることとなります。訴訟では、私共の主張が十二分に正しいと証し立てられるものと信じます。

いずれにしても、こんなことが何故に起こったのでしょうか。

信徒の皆様には、既にお聞き及びのことと存じますが、昨年9月12日の責任役員会において、東方之光から、教主様の東京都内での行動を「尾行・盗聴・盗撮」し、教主様ご夫妻がM氏という人物と東京で毎週会い、毎回2～3時間キリスト教的な指導を受けているようだとする内容の調査報告書が公表され、それが複数のマスコミ等にも掲載される事態に至りました。

ここ数年、東方之光は包括役員会やその他様々な場で、教主様への批判を拡大、強化しておりましたが、あろうことか、世界救世教の教主様を「尾行・盗聴・盗撮」し、教主様にお尋ねすることなく、一方的に「教主様のお言葉は、教義と異なる『異質な思想』である」と決めつけました。

いづのめ教団の小林昌義理事長は、この東方之光の非行を正すどころか、東方之光の主張に同調し、この日を境に、完全に教主様に背を向けてしまいました。

そもそも、東方之光・MOAといづのめ教団の小林理事長は、何をもち、①之光教団の教団方針が、明主様のみ教え、「教義」に反していると判断することができたのでしょうか。

本来、「教義」に適っているか否かは、明主様と明主様のみ教えの源におわします主神にしかお分かりにならないことでもあります。

人間がその判断を下すことは、神様の領分を侵すことであり、正に、<sup>せん</sup>僭<sup>じょう</sup>上の沙汰としか言いようがございません。

ただし、世界救世教の憲法とも言える「教規」において、「教主は、教祖の聖業を継承し、教義に基づき世界救世教を統一する」とあり、また、「教主は、教義、祭儀及び聖地建設の大綱（根本的な事柄・おおもと）を定める」と、教主様のお立場について明記されております。

つまり、唯お一方、教主様だけが、明主様の示されたすべてのみ教えである「教義」についての根本的な事柄、おおもとを決定する権限を持っておられるのです。

本来、「教規」を持ち出すまでもなく、世界救世教の信徒である私共にとりまして、教主様のご存在は尊厳に満ちたものであります。

その尊い「教主の座」を汚すということは、決して許されるものではありません。

しかし、私は、信徒の皆様にもご一緒にお考えいただきたいと思っておりますのは、この度の教団浄化に、どのような明主様の願いが込められているのかということでもあります。

実は、私は、「浄化」と申しますより、これを「メシヤの養い」と受け止めさせていただいております。

何故なら、いつも教主様をご教導くださいますように、私の目の前に現れる全ての出来事は、神様が、私の過ちを赦し、浄め、救い、真の神様の子であるメシヤとして、新しく生まれさせてくださるためのみ心の表れであると信じているからであります。

「浄化」にしても、「メシヤの養い」にしても、今日までの救世教信徒は皆、

ありがたいもの、嬉しいものとして感謝を以てお受けし、取り組んでまいりました。

このたびもまた、同様でしょう。先行きに思った以上の煩わしい出来事が待っているかも知れません。しかし、主神が、明主様が、このたびの「メシヤの養い、をくだされたのは、「全く新しい信仰」体得のためと、私は信じております。

ですから、思わず笑みがこぼれるほどに嬉しく、気持ちよく取り組もうと思えます。そして、「わたしのすべてをゆだねますので、み心のままにお使ってください」と、心から申し上げることのできる幸せをかみしめております。

現在の世界救世教の状態を通して、教主様のお姿とお言葉から、こうした気づきをいただきましたことを、明主様と共にあるメシヤの御名にあって、神様に心からの感謝をお捧げいたします。

そして、これまで以上に、教主様と一つ心にならせていただき、世界人類に先がけ、世界救世教信徒の全てにいただいた「全く新しい信仰」の道を、改めて皆様と共に歩ませていただく覚悟でございます。

2月4日「立春祭」において、東方之光・MOAといづのめ教団の小林理事長は、「世界救世教が⑤之光教団との包括・被包括関係を廃止した」との発表を信徒の前で行いました。

こうした発表に基づき、⑤之光教団の専従者、信徒に対する悪意に満ちた脅迫まがいの動きが拡大しておりますが、何ら応じる必要のないものがあります。

私共には、教主様が共におられます。そして、教主様と思いを共にするいづのめ教団の信徒、また、いづのめ教団に繋がる世界中の信徒も共に立ち上がってくださっております。



信徒の皆様には、ご安心いただき、様々な非難中傷や流言飛語に惑わされないよう、教団方針のもと、所長、専従者と共に布教所をお護りいただきますよう、心よりお願い申し上げます。

今もお働きくださっている明主様にお使いいただく

世界救世教 ㊦之光教団

理事長 成井 圭市郎

○ 包括・被包括関係の解消は不可能

このたびの世界救世教に起こりました事態につきまして、信徒の皆様にはご心配をお掛けしておりますことを、理事長としてお詫びを申し上げます。

誠に残念なことではありますが、世界救世教は、現在、教主様のご教導を明主様のみ心とみ教えの神髄としてお受けさせていただこうという信徒の皆様と、そうした信仰の営みを認めない（強固にそれを排除しようとする）グループとに分かれ、緊張した状態にあります。

そうした中で、1月30日の包括法人世界救世教の「責任役員会」において、いづのめ教団の小林理事長と東方之光の長澤、入江、森の三名の役員が、㊦之光教団に対し、教主様のお姿とお言葉に倣う「教団方針」が、世界救世教の教義に著しく違反しているとの見当違いの嫌疑をかけ、仲泊管長が反対する中、㊦之光教団に対する包括・被包括関係の廃止を強行採決するという暴挙に出ました。

このことを受け、㊦之光教団の専従者や信徒に対して、「㊦之光は救世教から追い出された。もう聖地に参拝出来ない」などの悪意に満ちた脅迫ともとれる動きがすでに始まっています。

先ず、誰よりも明主様のみ心を求めておられる教主様のお言葉が、教義に違反しているという主張、そして、その教主様のお姿とお言葉に倣い、明主様のみ教えの神髄に少しでも近づこうとする私どもが、教義に違反し

ているという主張そのものが全く荒唐無稽こうとうむけいのものであり、断じて受け入れることは出来ません。

勿論、この決定に対して教主様は了承されなかったと聞いております。

そして、包括・被包括関係を廃止するには、包括法人の規則変更が必要となり、そのためには、包括責任役員 7 名の全員一致の議決が求められます。その上、教主様の承認が必要となりますので、包括・被包括関係の廃止は完結いたしません。

今後、㊦之光教団として法的措置も講じてまいります。いずれにせよ「世界救世教 ㊦之光教団」としての宗教法人の法人格を失うことはなく、世界救世教の信徒たる身分は全く揺るぎません。

信徒の皆様にはご安心いただき、様々な非難中傷や流言飛語に惑わされないようにしていただきたいと存じます。

## ○ 明主様の真実をお受けさせていただく信仰へ

私ども世界救世教 ㊦之光教団の信徒は、どこまでも「明主様の真実、を全身全霊にお受けさせていただくことを心から願うものであります。

明主様のみ教えを貫いている「地上天国建設」「人類救済」「真文明世界の創造」という御言葉があります。

㊦之光教団は、こうした明主様の御言葉に込められている本当のみ心と、その源にある神様のご意志を、何としても受け継ごうとする強い覚悟を持たれた教主様のご教導あすかに与ることを、「明主様の真実、に迫る上において極めて大切にさせていただいております。だからこそ、私どもは、「本当の明主様、に辿り着くために、教主様のお言葉を唯一絶対無二の拠り所としているものであります。

私どもは、明主様は今も生きておられ、信徒はもちろん、全人類をご自

身のみ心の中に迎え入れて、御経緯をなさっておられると信じています。

明主様は、ジャーナリストとの対談において、「教祖がなくなれると、後、救世教はどういうことになりますので」との質問に、「霊界から働きますから、何でもありません」（栄光 267 号昭和 29 年 7 月 28 日）と、お答えになっています。

明主様は、昭和 29 年 6 月 5 日における「明主様御言葉」で、「メシヤ降誕」を宣明なされ、「もっと詳しい話ができる」と仰せになりました。

また、「只一言だけ言いますが、<sup>いよいよ</sup>愈々御神業の本スジに入って来たわけです。ですからこれから色んな変わった事が沢山出て来ます」（明主様御言葉 水晶殿御遷座 昭和 29 年 12 月 11 日）と、お述べになっています。

さらに、「喋れるようになったら、実に奇想天外なことをお話するとは思いますが、それだけに、楽しみにしてもらいたい」（明主様御言葉 立春祭 昭和 30 年 2 月 4 日）とも、仰せになりました。

このように、明主様は、私どもにお伝えくださることがまだまだ種々あることをお示しくなさっています。したがって、遺してくださったみ教えと同時に、「霊界から働きます」と仰ってくださったように、今も大切なことを教えてくださっているということでもあります。

「教義」とは、明主様の示された教えである原典と、原典に基づき世界救世教が<sup>へんさん</sup>編纂した教典の両方を意味します。私が、今申し上げた明主様の御言葉は、すべて「教義」にあたります。そして、世界救世教の教規には、「教主は、教義、祭儀及び聖地建設の大綱（根本的な事柄・おおもと）を定める」と明確に規定されております。

いつの時も、明主様が霊界からお働きくださっていることは、明主様の信徒であるものにとっては、自明のことでもあります。

私どもは、明主様のみ教えとご事蹟をどこまでも大切に受け止めさせていただかなければなりません。そして、今も明主様がお伝えくださろうと

しておられることをしっかりと受け止めさせていただき信仰を持たねばなりません。

私どもは、教主様のご教導を賜り、教主様ご自身が全身全霊をもって明主様のみ教えを学ばれ、明主様のみ心を求めておられる、その結果としての教主様のお言葉であることを、痛切に感じさせていただきものです。

教主様は、誰よりも明主様と明主様が帰一された主神に帰すことに努めておられます。その教主様に、私どもは倣わせていただくということであり、教主様がお示しくださっている信仰のお姿に倣わせていただくということでもあります。

私どもがこうした思いを持って信仰の道を進んでいくことは、明主様にご照覧くださることではあっても、異をお唱えになることでは決してないと信じています。

## ○ 神の子たるメシヤの道を閉ざしていいのでしょうか

今、私どもは一人ひとりの信仰において、`私のことを本当に知っているのか、本当にみ教えを信じているのか、という、明主様からの問いかけをいただいていると思います。

私どもは、明主様は今も生きてお働きくださっていると申しますが、メシヤとして新しくお生まれになった明主様が、今、お伝えくださろうとしておられることを心からお受けさせていただきたいと思います。

明主様は、確かに「メシヤ」の御名を大切にされ、「メシヤ」にある救いを全世界に伝えようとされました。この救いの福音を、先ず自らがしっかり受け止め、そして、宣べ伝えることが私どもの務めでもあります。

そのために私どもは、教主様のお姿とお言葉に倣い、今までの受け止め、自分のものとしてきたみ教えを明主様を通して主神にお返し申し上げ、も

う一度、いただき直す必要があると思います。

真の主神の子たるメシヤとして新しくお生まれになった明主様の真実、本当の救いが、教団浄化を経て、今、初めて、教主様によって知らされ、私どもは、人類に先駆けて「全く新しい信仰」の道を歩ませていただいております。

私どもは、`明主様の真実、を誰よりも強く希求されている、本当の世界救世教の信仰へと導いてくださっている教主様のご教導を賜っています。このことは、今もお働きくださっている明主様からのかけがえのないおんちよう恩寵であると、私は受け止めさせていただいております。

また、このように思っているのは、私どもだけではありません。教主様のお言葉を明主様のみ教えの神髄と受け止めて、まっすぐに新しい信仰の道を歩んでおられるいづのめ教団の信徒の皆様がおられます。

私どもは、思いを同じくするいづのめ教団の信徒の皆様と共に、教主様のご教導くださる「全く新しい信仰」の道を、堂々として進んでまいりたいと存じます

なお、このたびの教団の状況については、立春祭での私の挨拶におきまして詳しく申し上げます。⑤之光教団のホームページ、または「真善美」(平成 30 年 3 月 1 日発行)をご覧くださいと存じます。

(<http://www.sunohikari.com/>)

# 教主様を<sup>ないがし</sup>蔑ろにする由々しき事態

世界救世教 ㊦之光教団 責任役員会

世界救世教は、30 数年前の教団浄化から、平成 9 年の和解、平成 12 年の包括・被包括体制を経て、「明主様に帰一」する信仰に努め、平成 22 年には、世界救世教責任役員会（以下包括役員会）名において、「教主様のもとに全信徒が一つ心となり、救世主・明主様の御心を求め、その実現に向かって、和合結束して歩み出す」（「大経綸」no.12）ことを表明しました。

教主様におかれましては、今日まで、日本のみならず全世界の信徒が、明主様のみ心と共にある主神のみ旨をお受けし、明主様がお示くださった「神の子」としての真の信仰の道を歩ませていただくことが許されるよう、心からのご教導をくださっています。

しかし、遺憾ながら、このことを快く思わない人たちが、世界救世教の中に存在するということがあります。

教主様を排撃しようとする動きが表面化してきたこの数年を顧みて、世界救世教内に起きている事態を見極め、しかるべき確固たる対応・活動をさせていただき、今、お働きくださっている明主様のみ心を謙虚に求め、そのみ心のままにお使いいただきたいと強く願うものです。

ここでは、このたびの状況に至ったあらましをお伝えします。

## （1）包括役員会における教主様批判

平成 27 年 7 月から 8 月にかけて、山口県において「世界スカウトジャ

ンボリー」(152カ国、34000人参加)が開催され、その折に教主様が、「神さまの子どもとして新しく生まれる」ことを記してくださった「世界救世教とは?」「祈りの言葉」「世界救世教のマーク」の3つのご文章を発表になりました。

包括役員会において東方之光から出向の役員が、この教主様のご文章に強く反発いたしました。その後の教主様のお言葉にも同様の異を唱えるようになりました。その根拠の一つとしてあげてきたのが「グノーシス主義」というものです。

グノーシス主義とは、古代キリスト教の異端の一種とされ、その考え方の一つに、人間本来の自己を「神」であるとする思想があるようです。なお、キリスト教では、グノーシス主義を認めておりません。

ところが東方之光の役員は、教主様のお言葉は、このグノーシスに基づくものであり、世界救世教をキリスト教化しようとするものであると、強く非難をするようになりました。

しかし、キリスト教がグノーシス主義を認めていないのですから、グノーシス主義を以てキリスト教化しようとしているとの主張は、全くの論理矛盾です。

さらに大事なことは、明主様ご自身が、世界救世教は「キリスト教と呼応」するとみ教えになり、「メシヤ教は余程キリスト教に近くなる」と明言されています。東方之光の役員の伝に基づけば、明主様ご自身が本教をキリスト教化しようとしているということになってしまいます。

## (2) 小林理事長(いづのめ教団)の教主様への攻撃と二枚舌

いづのめ教団は、当初より「教主中心の神業体制の確立」という基本理念のもとに、一貫して今日まで歩んできました。



平成 18 年には、渡辺哲男前理事長のもとに当時の執行部が『「何に  
気づき、何をどう改めるべきか」の取り組みについて』と題する文書を  
作成し、「教主中心の神業体制の確立」といういづのめ教団の中心とな  
る理念を明確にしました。

そして、小林理事長を筆頭とする執行部も、平成 27 年にこのことを  
再確認し、この基本理念を堅持していくことを、教主様にお誓いしまし  
た。

教主様は、いづのめ教団のその姿勢にお応えすべく、明主様からご付  
託された大切なご神業として、お心を傾注されてご教導されました。い  
づのめ教団の信徒の方々は、教主様のお言葉にこもる明主様のみ心を  
しっかりと受け止められ、歩んでこられました。

ところが、平成 28 年ころより、小林理事長に“教主中心の基本理念”  
に基づかない言動が見られるようになり、平成 29 年 1 月には、教主  
様が祭典の折に信徒と接することを制約するような申し入れがなされま  
した。

そのことを受けられて、昨年の立春祭における教主様のお言葉となり  
ました。それは、いづのめ教団の存続に大きな危惧きくを覚えられた教主様  
の真率しんそつなるご心意の表明でありました。

その後、執行部において、小林理事長を支持する役員が多数派となり、  
今日のいづのめ教団の状況となっています。いづのめ教団は「教主中心  
の神業体制」を謳うたいながら、小林執行部の言動はそれに相反するもので  
あります。言ってることとやってることが違う、ということです。

教主様が、小林理事長にお伝えになられたことは、次の一点であると  
伺っております。

それは、“教主中心で進むのか、否か”ということでもあります。どち  
らが「結論」であっても、教主様は結論を尊重しますと仰っています。

そして、“教主中心”を取り下げるなら、その旨を信徒に発表するようにと、繰り返し小林理事長にお伝えになりました。

小林理事長はそのご意向を無視して、「教主中心の神業体制」を麗々しく唱え続けながら、先日の立春祭で、とんでもない暴挙に出ました。参拝する信徒に、「教主様お言葉は“異質な思想”」と題する文書を配布しました。小林執行部は、自分たちの二律背反をなんら恥じることなく、その本性を<sup>あら</sup>露わにしてきました。

### (3) 東方之光が、教主様を「尾行・盗聴・盗撮」

昨年9月12日の包括役員会において、東方之光の役員から「教主様の背景を巡る調査報告」なるものが提出されました。東方之光においては、チームを編成し調査を進めたとするものでした。それは、教主様の動向を「尾行・盗聴・盗撮」し、その結果、教主様は、ある人物からキリスト教の指導を受けている、というものでありました。「尾行・盗聴・盗撮」から類推する勝手な憶測を事実として決めつけ、ことの真偽を教主様にお尋ねすることなく、いきなり包括役員会において教主様を弾劾する挙に出ました。全くの虚偽を以て、教主様をおとしめる画策以外の何ものでもありません。

このことは、マスコミにも知られるところとなり、「週刊新潮」にても報じられました。

しかし、教主様が会われていたのは、キリスト教の指導者でも信徒でもありません。聖書に精通している教主様の古くからの友人です。信頼できる友人との信仰の語らいを、教主様は大切にされていたということでもあります。

「尾行・盗聴・盗撮」は、通常犯罪者あるいは犯罪を疑われるものに

対して行うものです。そうでなければ、罪のない人をターゲットにして、ある犯意を以て行うということです。東方之光が行った「尾行・盗聴・盗撮」は、どちらのものでしょうか。

東方之光の役員の発言、東方之光の行動には、教主様に対する敬意の一片もありません。教主様に対する最低限の礼節もありません。教主様を蔑ろにする傲慢ないがしがあるだけです。

そして、案の定というべきか、いづのめ教団の小林理事長は、東方之光の「尾行・盗聴・盗撮」行動に即座に同調し、積極的にいづのめ教団の信徒に流布しました。今、小林執行部は、東方之光と強く連携し、教主様排撃の度を強めています。先ほど記した「教主様お言葉は“異質な思想”」と題する文書配布も、その現れであります。

#### (4) 「㊦之光教団」追放の画策と奥にある意図

平成 30 年 1 月 30 日、世界救世教と㊦之光教団との包括・被包括関係を廃止することを記した「御通知」と称する文書が、㊦之光教団に包括役員 4 人の名義で送られてきました。これは同日の包括役員会にて議決されたこととして、規則に基づかず、教主様のご承認も経ず、一方的になされたものです。

このことについては、仲泊管長、成井理事長が詳説している通りであります。

東方之光の執行部といづのめ教団の小林執行部が、㊦之光教団が教主様に倣うことを教団方針とし、お言葉をみ教えとしているとして、そのことが教義違反であると一方的に決めつけて、包括役員会の名をかたって行ったものです。

なぜ、彼らは執拗にこのような手段にこだわるのでしょうか。それは、

教主様がご教導くださる明主様のみ教えの受け止めを、彼らが認めたくないからであります。そして、教主様のご教導をいただく①之光教団を認めたくないからであります。

特に「メシヤが生まれた」というみ教え、「人間は神の子」というみ教えについて、教主様がご教導くださっていることを認めたくないのがあります。しかし、このご教導は、私たち一人ひとりの信仰にとって最も大切なことでもあります。この明主様のみ教えをどのように受け止めさせていただくかは、私たちが「明主様の信徒」に本当にならせていただくかどうかにかかわる、信仰の生命線であります。

明主様は、

「私の文章くらい難しいものはあるまい。(略)私の説たるや、古往今来未だかつて何人も唱えたことのない神秘極まるものであって、(略)読む者をしてあまりの超意外な説に、理解どころかむしろ反感を起こすくらいであろう」

と述べておられますが、東方之光の執行部といづのめ教団の小林執行部は、教主様の明主様のみ教えの受け止めを、このみ教えに記されているように「超意外な説に、理解どころかむしろ反感を起こす」状態になっています。自分達が受け止める以外のみ教えは認めないという、硬直した信仰がそこにはあります。不寛容の極みであります。

明主様は、このようにも仰っています。

「<sup>ちえ</sup>智慧証覚の進んだ人なら私の言葉の奥も<sup>わか</sup>判る筈です。そこ迄行っていない人には言葉通りしか判らず、『ボンクラ』は言葉の半分位、もっと『ボンクラ』なら三分の一や五分の一位しか判らない。だから言葉

の奥まで判る様になることが必要なんです」

明主様は、「私の言葉の奥」があることをお示しです。「言葉の奥まで判る様になることが必要」と仰せです。このみ教えをいただくならば、“み教えに載ってない” “み教えのどこにあるのか” と発することは、明主様に対して、まことに不遜であります。み教えの奥にある神様のみ心を侮蔑するものであります。

こうした神様に恥じることのない姿とは、全く対極におられるのが教主様です。ご自身を顧みられて、悔い改めのお心を持たれて、明主様が真に教えてくださろうとしていることは何か、ということ謙虚に求められ、そのご姿勢の中でご自分が受け止められたことを、私たちにお伝えくださっています。そこに強制も、押しつけもありません。教主様のお言葉をお受けするか否かは、私たち一人ひとりに委ねられています。

教主様のお言葉を認めたくない人々は、今、ハッキリと「教主排斥」の動きに出てきました。私たちは、これを認めるわけにはまいりません。

私たちは、明主様を通して、明主様と共にあるメシヤの御名にあって、全てを主神に帰させていただき信仰をお示しくださっている教主様に、心より倣わせていただきたいと存じます。

明主様は、まさしく今、教主様を通して私どもをまっすぐに導いてくださっています。その明主様のみ心をしっかりと受け止めさせていただいて、力強く進んでまいりたいと存じます。

〔付〕

## 宗団法人「世界救世教」規則（抜粋）

### 第2章 教主

第5条 教主は、教祖の聖業を継承し、教義に基づき世界救世教を統一する。

## 宗団法人「世界救世教」教規（抜粋）

### 第1章 総則

第4条 世界救世教の教義は、世界救世教の原典及び教典による。

2 原典は、教祖の示した教えをいい、教典は、原典に基づき世界救世教で編纂した教えをいう。

第5条 教主は、教祖の聖業を継承し、教義に基づき世界救世教を統一する。

### 第2章 教主

第9条 教主は、教義、祭儀及び聖地建設の大綱を定める。

第11条 教主は、管長、理事、被包括宗教団体の代表役員及び代表役員たる者の選任を承認する者の認証を行う。

第12条 この教規に定める教主の認証は、教祖の聖業を付託する厳粛な宗教行為である。

第14条 教主は、規則、教規及び宗家規程の変更の承認を行う。

第15条 教主は、聖地の処分の承認を行う。

第16条 教主は、世界救世教の合併又は解散の承認を行う。

